

平成28年9月21日
介護 & 障害合同研修会

桑名市地域包括支援センターの 活動紹介

～ 住み慣れた地域で安心して生活が継続できるように ～

桑名市南部地域包括支援センター
中西 健二

「地域包括支援センター」は 高齢者の総合相談窓口です

地域包括支援センターでは、65歳以上の高齢者の皆さんが住みなれた地域で自立した生活を継続していただくことを目的に総合的な相談や、支援を行っています。

介護保険や介護予防にかかる相談のほか、気になること、困っていること、どこに相談して良いかわからないでいることがありましたら、お気軽にご相談ください。

～桑名市ホームページより～

桑名市地域包括支援センター一覧

名称	所在地	電話番号	担当地区
中央地域包括支援センター	中央町 2-37 (市役所1階)	電話 24-5104 FAX 27-3273	全域
東部地域包括支援センター	内堀 17	電話 24-8080 FAX 23-6850	立教・城東・ 修徳・大成・精義
西部地域包括支援センター	西金井 170	電話 25-8660 FAX 25-8661	桑部・在良・ 七和・久米・ 星見ヶ丘
南部地域包括支援センター	江場 776-5	電話 25-1011 FAX 25-1155	日進・益世・ 城南
北部西地域包括支援センター	多度町多度1-1-1 (社会福祉協議会多度支所内)	電話 49-2031 FAX 49-2533	筒尾・松ノ木・ 大山田・野田・ 藤が丘・多度・ 陽だまりの丘
北部東地域包括支援センター	長島町松ヶ島66 (社会福祉協議会長島支所内)	電話 42-2119 FAX 41-0515	大和・新西方・ 深谷・長島

桑名市地域包括支援センターの担当地区

北部西地域包括支援
センター（多度）

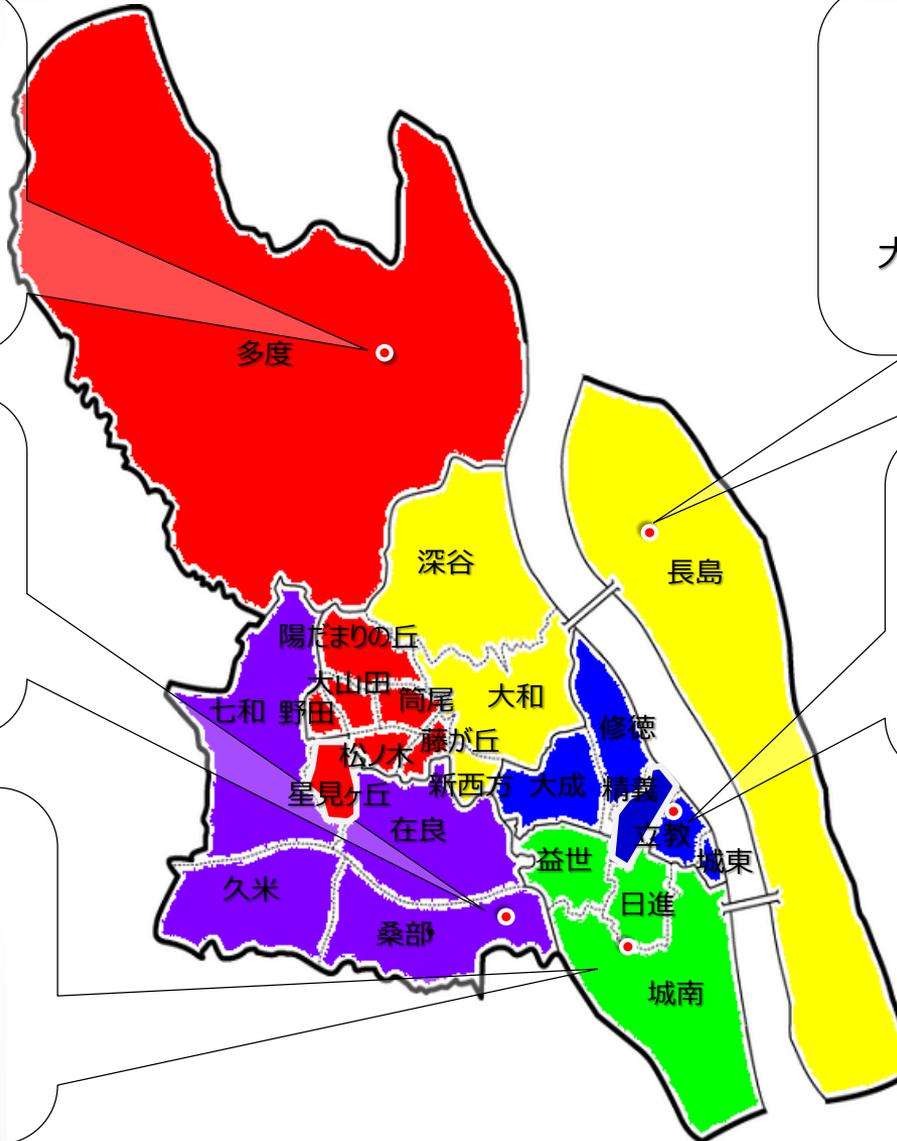
筒尾・松ノ木・大山田
星見ヶ丘・野田・藤が丘
陽だまりの丘・多度

西部地域包括支援
センター

桑部・在良・七和・久米

南部地域包括支援
センター

日進・益世・城南
城東（地蔵・東野のみ）



北部東地域包括支援
センター（長島）

大和・新西方・深谷・長島

東部地域包括支援
センター

精義・立教・城東（地蔵・東
野を除く）・修徳・大成

中央地域包括支援
センター

全域

地域包括支援センターの役割

～桑名市地域包括ケア計画の基本的方針～

基本理念

～「地域包括ケアシステム」の構築～

高齢になっても可能な限り、住み慣れた地域で生き生きと暮らし続けられるよう、日常生活圏域を単位として、自宅を始めとする住まいを確保した上で、医療・介護・予防及び日常生活支援を一体的に提供するための地域づくりに取り組む

▷ **自助・互助・共助・公助** の組み合わせ

基本理念の方向性

- 1. セルフマネジメント（養生）**
- 2. 介護予防に資するサービスの提供**
- 3. 在宅生活の限界点を高める
サービスの提供**

地域包括支援センターの役割

～「桑名市地域包括ケア計画」の基本理念実現に向けての重点事項 より～

基本理念の方向性の実現のため、桑名市と一体となって取り組む重点事項は以下の3項目

- 1. 身近な地域での多様な資源の「見える化」・創出**
- 2. 施設機能の地域展開**
- 3. 多職種協働によるケアマネジメントの充実**

地域包括支援センターの事業内容

～桑名市ホームページより～

- 介護保険だけでなく、さまざまな制度や地域資源との連携をとりながら、**総合相談・支援**を行う
- 高齢者の人権や財産を守る**権利擁護事業**の拠点として、成年後見制度の活用促進や虐待防止のための相談等を行う
- **包括的・継続的なケアマネジメント**が行われるよう、地域のケアマネジャーの支援等を行う
- 要支援1、2と認定された方への**介護予防支援※**を行う
- 生活機能が低下し、介護が必要となるおそれがある高齢者に対して、**介護予防、日常生活支援総合事業の利用支援、介護予防の知識の普及、啓発**を行う

地域包括支援センターの事業内容

包括的支援事業

- ・総合相談支援事業
- ・権利擁護事業
- ・包括的・継続的ケアマネジメント支援事業
- ・第1号介護予防支援事業
(※地域ケア会議推進事業)
(※認知症施策推進事業)

＜介護予防支援事業＞

要支援1・2の認定者に対する
介護予防支援業務

＜その他の事業＞

介護予防に関する普及・啓発、
ボランティア・地域活動の育成・
支援・・・など
(桑名市一般介護予防事業)

包括的支援事業（総合相談支援）

総合相談支援事業

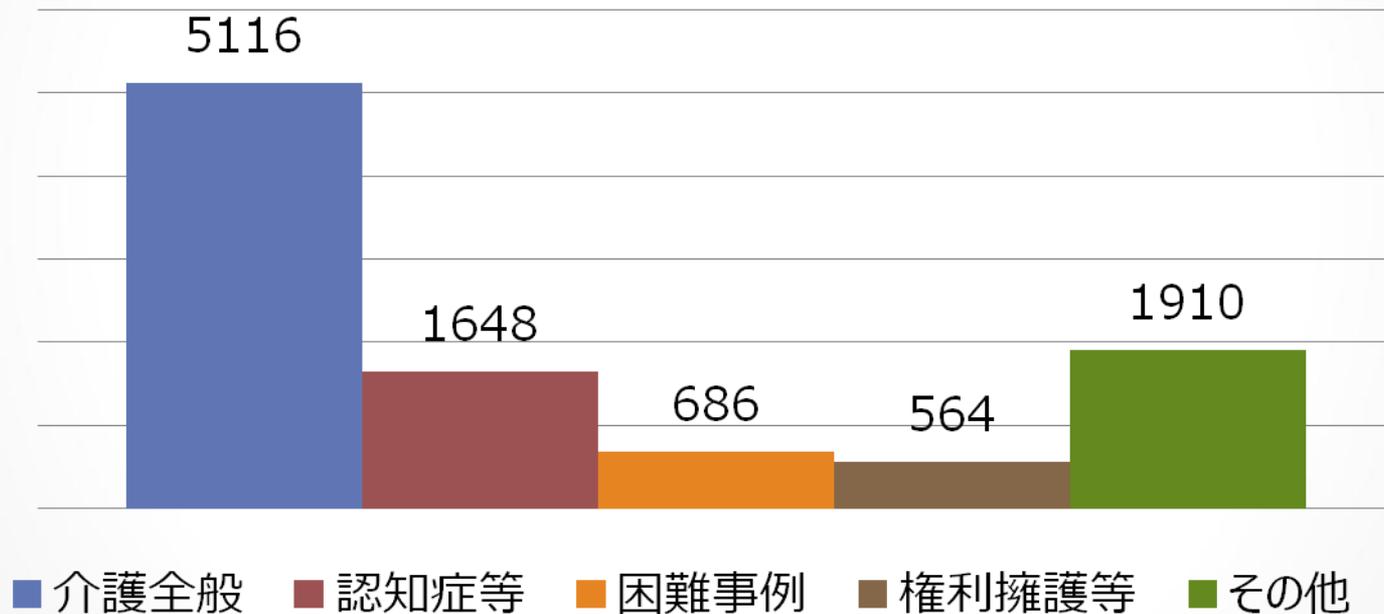
地域包括支援センターは、地域の高齢者の生活にかかわる相談全般に対応する「総合相談窓口」

- ・介護に関する相談や心配ごと、悩み
- ・健康や福祉、医療に関すること
- ・その他生活に関すること ……など

相談を受付けたセンターでは、必要に応じ適切な制度、関係機関等につながるよう支援する。

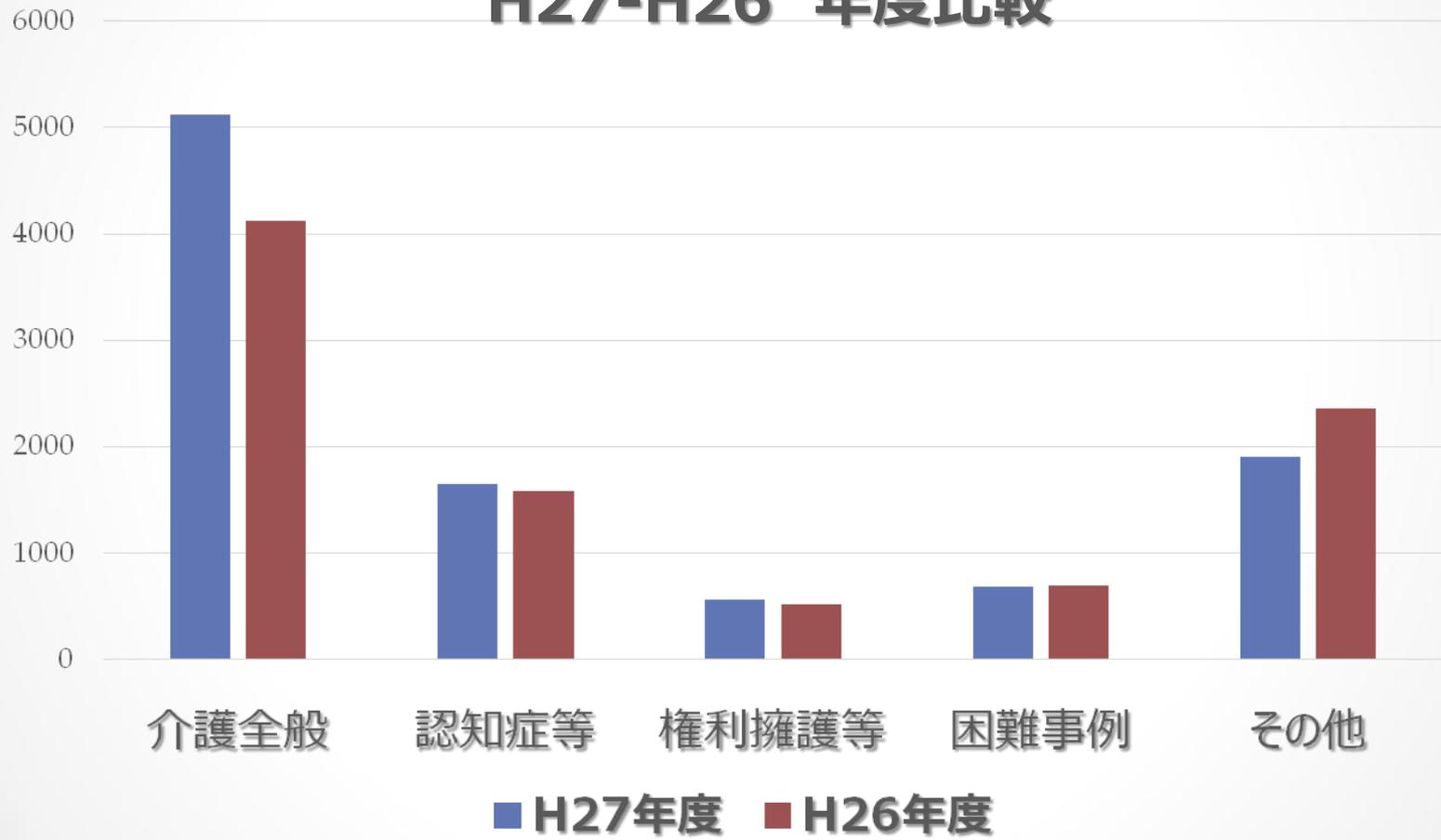
包括的支援事業（総合相談支援）

総合相談の件数（H27年度） ※各項目重複あり



包括的支援事業（総合相談支援）

総合相談件数 H27-H26 年度比較



包括的支援事業（総合相談支援）

総合相談支援では・・・

受け付けた相談の内容に応じ、
介護予防支援・介護予防ケアマネジメント
権利擁護
包括的・継続的ケアマネジメント支援
など各事業へも繋がっていく

それぞれの事業は個々にあるのではなく、例えば、

- ① 認知能力の低下により支援の必要
 - ② 消費者被害に遭っている可能性がある
 - ③ ①、②対応に苦慮している担当の介護支援専門員から相談がある
- ＞このような場合には、すべての事業が関連することになり包括的な事業の展開が必要となります。

相談は待っていても来ない

来てからでは遅い（重大化、切迫化）



リスク初期の段階、早期に相談に繋がるしくみ作り

【 例 ： 南部 】

- ・おたっしや戸別訪問（個別訪問） ← ニーズ調査結果の活用
- ・南部包括だよりの発行
- ・民生委員定例会、地域の会合などへの参加
- ・サロンなど通いの場への支援 …… など

地域とのつながりづくり、包括の周知、支援の積み重ね

> 相談窓口としての認知、地域住民にとって
相談しやすい「顔のわかる」存在へ

おたっしや戸別訪問

『おたっしや戸別訪問』では、地域包括支援センターのスタッフが地域の高齢者の自宅を訪問し、包括支援センターの案内、サロンなど地域資源の紹介、生活の様子を聞き取り、時に悩みや困りごとを聞いたり…と地域を回っています。

- > 介護予防把握 ← ニーズ調査結果を活用、リスク確認
- > 虐待対応などでも活用…状況確認のために偶然訪問として



地域包括支援センター 利用のてびき

CAICには 南部包括 です。

地域包括支援センターでは、
区民の暮らしを支える「ケアマネジャー」や「保健師」などの専門職の活用により、高齢者の暮らしを支えています。

悩み 1人で
疑問 抱えていませんか? 相談ごと

たとえば、こんな相談。

- ① 介護保険の手続きがわからない。
- ② 在宅生活が不安定で困っている。
- ③ ひとり暮らしが心配で、家族や近所の人に助けを求めている。
- ④ 虐待に悩んでいる。

⑤ 相談員が訪問して、必要なサービスを紹介する。

⑥ 相談員が訪問して、必要なサービスを紹介する。

⑦ 相談員が訪問して、必要なサービスを紹介する。

⑧ 相談員が訪問して、必要なサービスを紹介する。

■ 介護に関する相談や心配ごと、健康や福祉、医療や生活に関することなど、下記までご連絡ください。 相談料はかかりません。 相談は無料です。

名称	名古屋市南部地域包括支援センター
住所	名古屋市江東7丁目5番5号（ヨナハ荘寄附センター内）
電話	0594-25-1011
FAX	0594-25-1155
相談日・時間	月曜日～土曜日（祝祭日除く）9:00～17:00

南郷駅前
（ヨナハ荘寄附センター内）

2024年

権利擁護事業

- ・悪質な訪問販売の被害にあった・・・
- ・お金の管理が不安になってきた・・・
- ・最近隣の高齢者がどんどんやせ細り、家族の怒鳴る声も聞こえる・・・

このような相談には、

高齢者の財産、権利や尊厳、また生命が脅かされている可能性が含まれている

包括的支援事業（権利擁護）

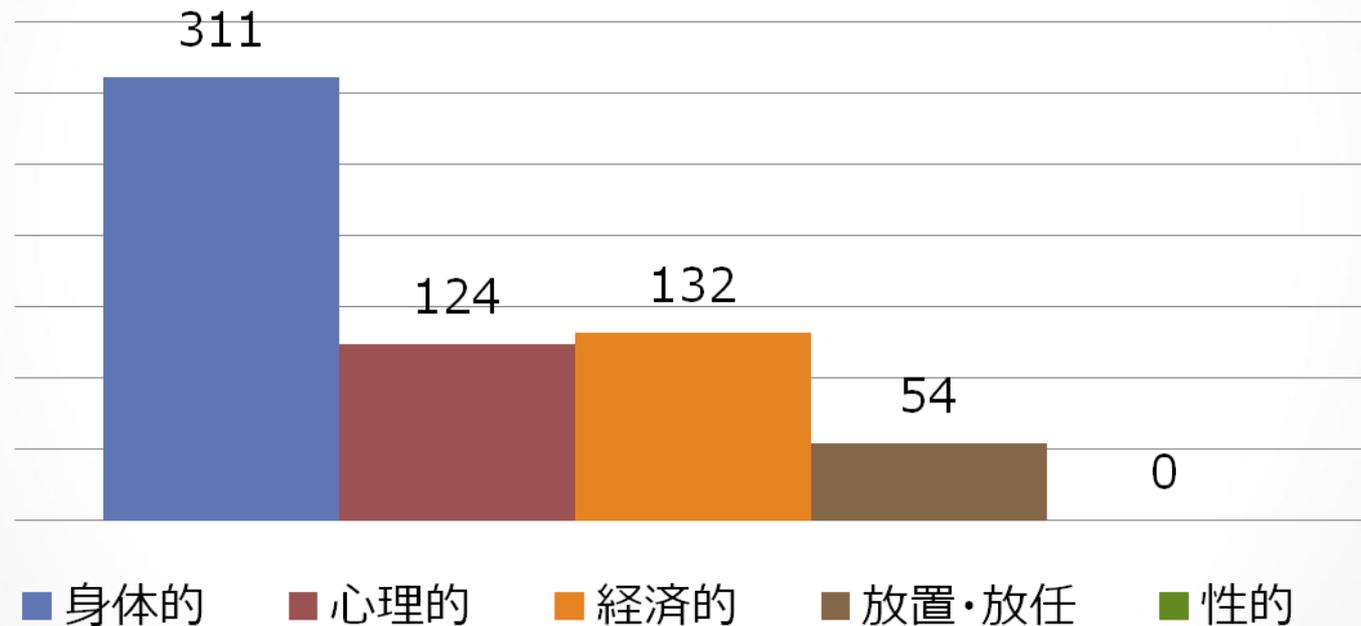
高齢者の財産・権利や尊厳、生命を守るために市、各担当包括、関係機関などが連携して権利擁護や虐待防止にあたります。

- ・近隣、民生委員、新聞店など地域のネットワークによる見守りなど**地域資源との連携**
- ・消費生活センター、障がい者支援機関など**他の専門機関との連携**
- ・**成年後見制度、日常生活自立支援事業**の利用を支援
- ・生命が危ぶまれるような場合の緊急保護等の対応

包括的支援事業（權利擁護）

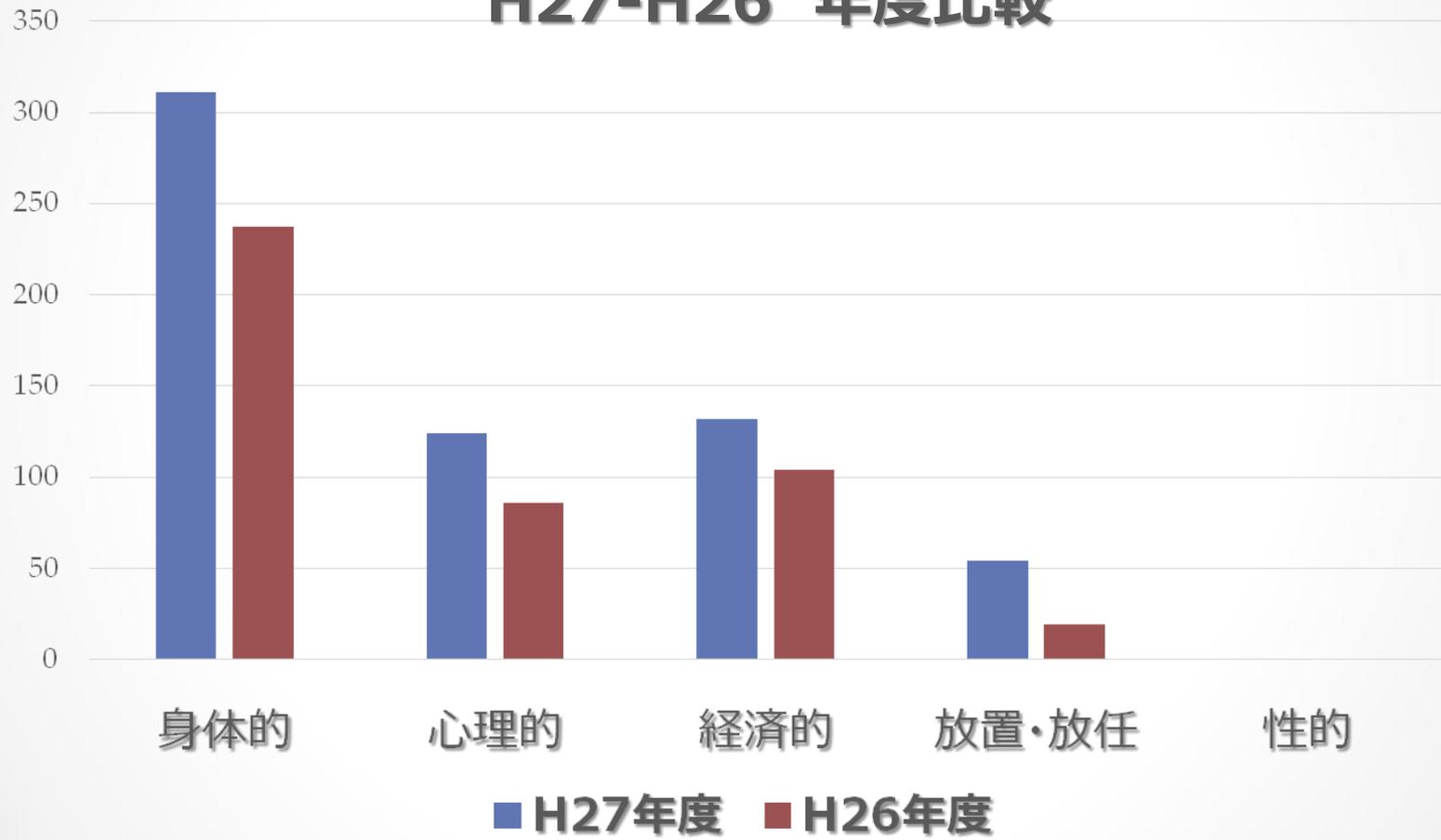
權利擁護（虐待）対応件数（H27年度）

※各項目重複あり



包括的支援事業（權利擁護）

虐待相談・対応件数 H27-H26 年度比較



包括的支援事業（権利擁護）

権利擁護に関する相談、特に虐待においては早期発見・早期対応が望ましい > 意識づけ、連携体制

「桑名市高齢者虐待防止研修会」

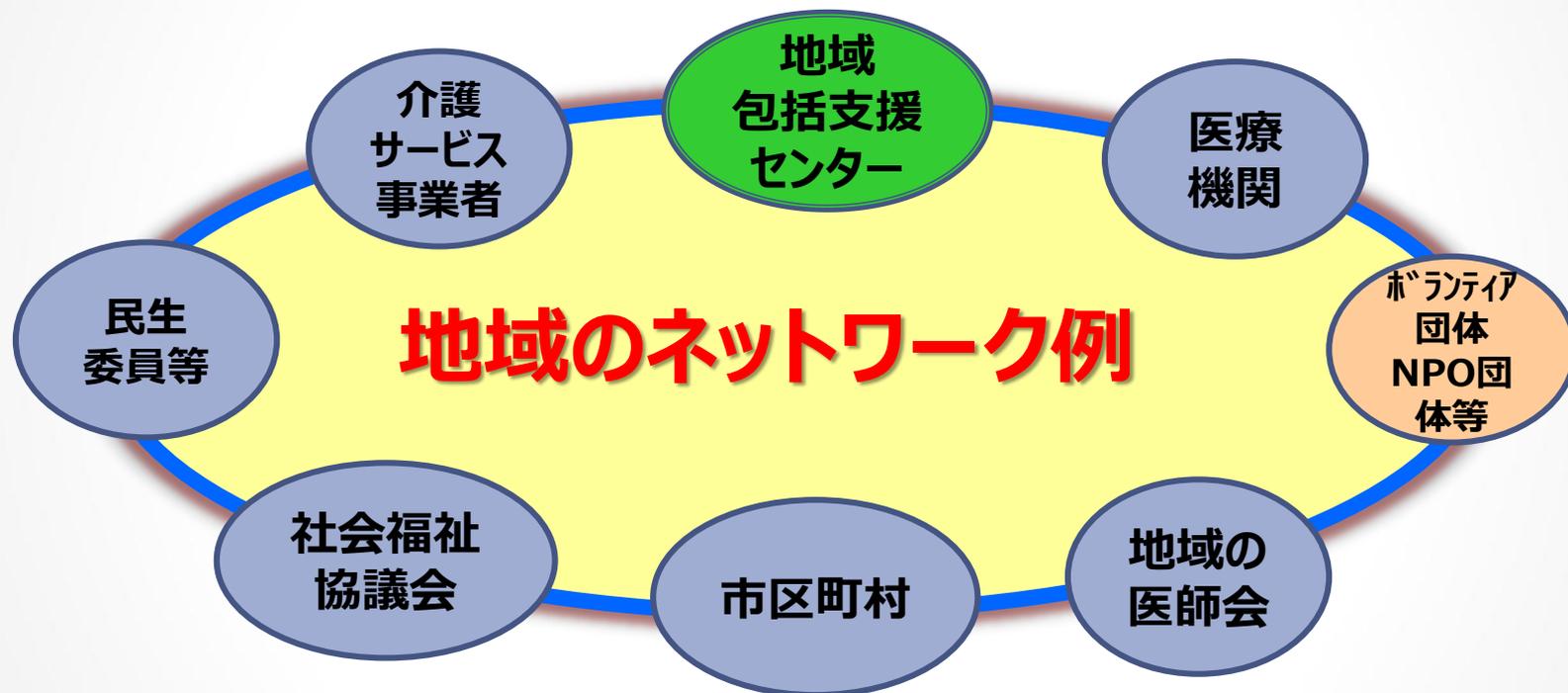


虐待通報に関する意識づけ、
「法福連携」の推進を目的

> 法律専門職と医療・福祉専門職の連携のために、「顔の見える連携体制」を目指しています。

包括的支援事業（包括的・継続的ケアマネジメント）

包括的・継続的ケアマネジメント支援業務



高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域における連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員への支援等を行う。

包括的支援事業（包括的・継続的ケアマネジメント）

多職種連携を進めるための研修会や会議の開催・参加

- 地域支援調整会議（地域ケア会議）
- 認知症ケア多職種協働研修会
- 在宅医療と介護の多職種連携研修会
- エリアフリーケアマネジャー交流会
- 社会福祉協議会・保健センター等との情報交換会
・・・等、情報やそれぞれの課題を共有し、「顔の見える」連携関係を築く



在宅医療と介護の
多職種連携研修会



認知症ケア
他職種協働研修会

包括的支援事業（包括的・継続的ケアマネジメント）

介護支援専門員への支援（例）

南部



北部東



東部



西部



エリアフリー ケアマネジャー交流会

各地域包括支援センターで開催。

今年度は地域介護課より、総合事業等についての説明、生活支援コーディネーターより地域資源の情報提供、またケアマネジャー同士の交流を行いました。

介護予防支援

介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援事業）

介護予防マネジメント（介護予防支援）

住み慣れた地域でいきいきと暮らすためには、要介護リスクに対する早期の対策が重要

要介護リスク対策 ……機能低下、生活能力の低下に対し、介護予防・日常生活支援サービス等を利用し、日常生活の自立に資する機能の改善を図り、要介護状態への進行を防止する。

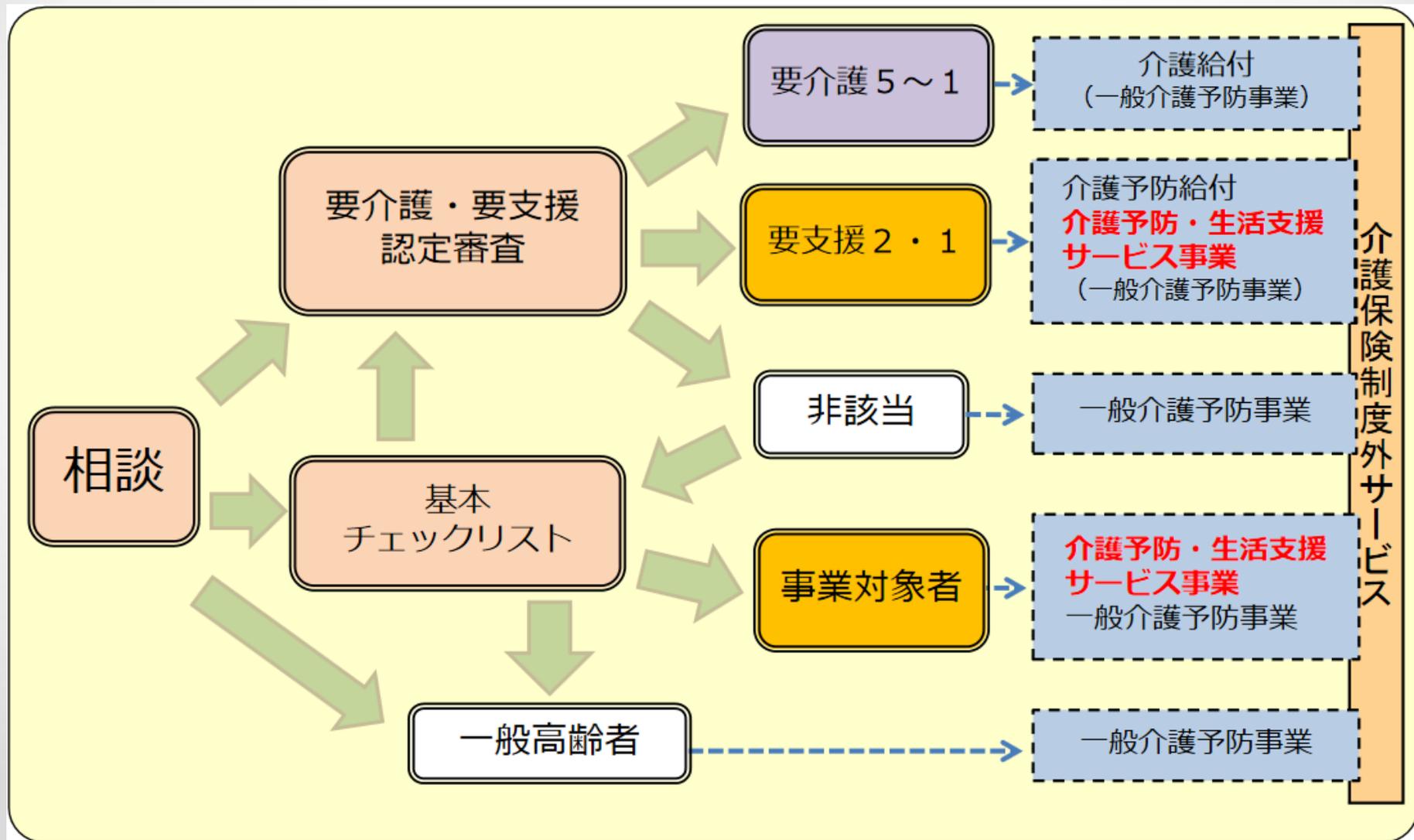
自助・共助の活用による健康維持・改善 ……支援を要する状態から、地域の中での生活、活動を自立して行えるよう、自己努力や地域住民による自主的な活動などに参加するなど住民自身・相互に健康維持を図れるよう支援。

いずれも、ケアマネジメントが重要 ←多職種協働

介護予防支援

介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援事業）

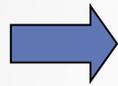
介護予防マネジメント（介護予防支援）の流れ①



介護予防支援

介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援事業）

介護予防マネジメント（介護予防支援）の流れ②



①要支援1・2

②基本チェックリスト該当（事業対象者）

介護予防サービス計画（ケアプラン）作成

①アセスメント

②介護予防サービス計画（ケアプラン）原案作成

☆多職種協働による地域生活応援会議で原案検討

③サービス担当者会議

④計画実施（サービス利用）

⑤モニタリング・評価 > 実施状況の確認、再アセスメント

介護予防支援・介護予防ケアマネジメント

介護予防マネジメント（介護予防支援）は、居宅介護支援事業所に委託することもできる。

支援業務委託を行った場合でも、介護予防支援（介護予防マネジメント）に係る責任主体は包括支援センターである

より多くの居宅介護支援事業所のケアマネジャーに地域生活応援会議での多職種協働のケアマネジメントに参加してもらい、自立支援・介護予防に資するサービス利用について基本的な考え方を同じくしたい。

<多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築>

- 地域ケア会議（行政職員、センター職員、介護サービス事業者、医療関係者、民生委員等から構成される合議体）の主催、設置・運営

地域ケア会議の5つの機能



『地域ケア会議運営マニュアル』P23より

地域ケア会議への参加・推進

桑名市の地域ケア会議

桑名市地域包括ケアシステム推進協議会

(各分野で指導的な立場にある地域の関係者の施策検討)

地域支援調整会議

(困難事例解決のための
関係者による支援調整)

地域生活応援会議

(多職種協働で自立支援のための
ケアマネジメントを支援)

ケアミーティング

(暫定サービス利用のための緊急支援調整)

「高齢者見守りネットワーク」、「高齢者虐待防止ネットワーク」等

桑名市認知症施策推進への対応

認知症地域支援推進員の配置

＞ 各包括 2 名以上を配置

認知症初期集中支援チームの設置

＞ 各包括 2 名以上を配置

オレンジカフェ、認知症サポーター養成講座の開催

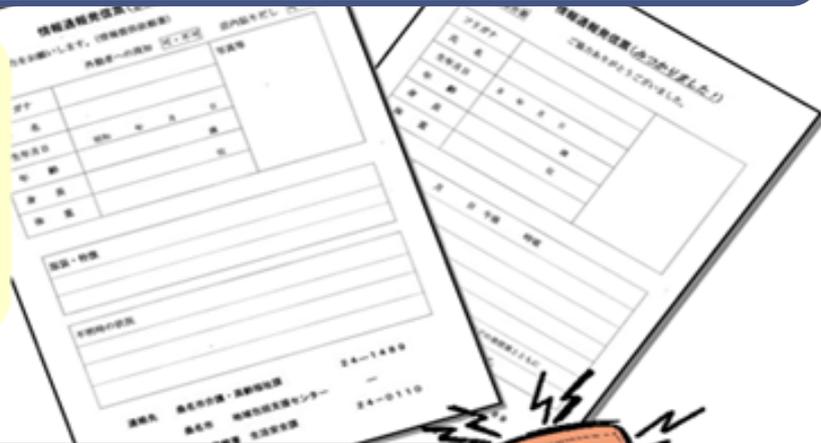
公民館などの公共の場、寺社、企業、学校、また地域密着型サービス事業所の地域交流スペース等を活用し開催

認知症を地域でささえる体制づくり

桑名市徘徊SOS緊急ネットワーク事業

徘徊による行方不明者の交通事故、その他の不慮の事故を防止するため、速やかに発見することを目的としています。

外勤者の多い事業所、地域の拠点となる事業所や、近隣市町等と連携しています。



～行方不明が発生した場合の流れ～

家族・その他

※警察へは必ず連絡をお願いします



情報通信発信票のFAX送信



桑名市
ホームページ
より抜粋

〈協力機関の業種〉

- ・消防署
- ・日本郵便
- ・鉄道会社
- ・病院
- ・タクシー会社
- ・銀行
- ・商店
- などなど・・・
- ・スーパーマーケット
- ・自動車学校
- ・バス会社
- ・地域の会社
- ・電力会社
- ・介護保険事業所



最後に・・・地域包括支援センターの職員体制

社会福祉士

**保健師または
地域ケア経験のある
看護師**

**互いに連携をとりながら
「チームプレイ」で
高齢者の支援等を行います**

主任介護支援専門員

介護支援専門員